

(第1回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 31年 3月 13日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23
業務の名称	安全走行支援サービス改良等業務(平成30年度)
業務場所	阪神高速道路全線
業務種別	(その他)
業務概要	
業務期間(自)	平成 30年 7月 28日
業務期間(至)	平成 31年 3月 22日
契約金額	17,020,800 円
変更金額	5,270,400 円 増
変更後の契約金額	22,291,200 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

安全走行支援サービス改良等業務（平成30年度）第1回最終変更

業務内容を以下のとおり変更する。

4-1-1 企業・団体向けサイトの改修【変更】※改修項目の追加

企業・団体向けサイトについては、当初はより使いやすくすることを目的として、構成再構築や活用方法とその事例を案内するページを作成することを想定していたが、利用促進に向けた更なる検討の結果、運転お役立ちコンテンツの紹介や取り組み団体紹介画面を設けることとしたため、改修項目を追加する。

4-2 新たな医工連携コンテンツの企画検討【変更】※検討項目の追加

学識経験者へのヒアリングを通して、医工連携コンテンツの検討を進めた結果、VR(Virtual Reality, 仮想現実)やAR (Augmented Reality, 拡張現実)を活用することで、より実際のドライバーへの安全運転支援技術の開発に繋がる可能性が示唆されたため、視覚情報処理と運転メカニズム解析の活用可能性に係る基礎的な検討を追加する。

4-5 新コンテンツ「SAFETYナビ マガジン」の作成【追加】

SAFETYナビにおけるコンテンツの魅力向上及び認知度向上を目的として、阪神高速が実施する安全対策等に係る取り組みを紹介する新コンテンツ「SAFETYナビ マガジン」を企画した。そのことから、コラムページ掲載案の作成を追加するものである。